2　競争参加資格
⑴　競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第15条において準用する法第10条各号（第11号を除く。）に該当する者でないこと。
⑵　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑶　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑷　平成28・29・30年度競争参加資格（全省庁統一資格）において、関東・甲信越地域における「物品の製造」又は「物品の販売」のA、B又はC等級に格付けされている者であること、又は当該競争参加資格を有しない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に搭載された者であること。
⑸　防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
⑺　警察当局から暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注業務等から排除対象者として指定されている者でないこと。
⑻　航空自衛隊第２補給処十条支処公示第23号（平成27年11月18日）に基づく必要な措置を講じていること。
⑼　本業務を提供できる態勢が整っている者、又は整えられることを証明できる者であること。
⑽　単独で業務の全てが担えない場合は適正に業務が遂行できる共同体で入札に参加することができる。詳細は入札説明書による。
3　入札書及び提案書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒114―8566 東京都北区十条台１丁目５番70号　航空自衛隊第２補給処十条支処調達課契約班　三浦　　淳　電話03―3908―5121内線7646
⑵　入札説明書の交付方法　上記において交付する。
⑶　入札説明書の交付期限　平成29年４月18日午後５時
⑷　入札説明書で示す提案書の受領期限　平成29年４月６日午後５時
⑸　入札書の受領期限　平成29年４月19日午後５時
⑹　開札の日時　平成29年４月20日午前９時
⑺　開札の場所　第２補給処十条支処入札室
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　免除。
⑶　契約保証金　有（詳細は入札説明書による。）
⑷　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書及び入札説明書に示す書類を添付し受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した入札書。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ichiro Saita, Head, Procurement Division of Jujo Sub-Depot of the 2nd Air Depot, JASDF, Ministry of Defense.
⑵　Classification of the products to be procured : 6, 23, 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Office supplies, 1 set. The items and the amount to be purchased are based on the list of items of the implementation guideline.
⑷　Delivery period : as in the tender documentation.
⑸　Delivery place : as in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 10, each clause except clause 11 of the law concerning reform of public service by introduction of competition applied in Article 15.
②　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
③　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
④　Have Grade A, B or C on “Manufacture” or “Sale” in the Kanto and Koshinetsu area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense (Single-qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
⑤　The person who is not being suspended from transactions by the request of the Ministry of Defense.
⑺　Time Limit for tender : 5 PM, 19. Apr, 2017
⑻　Contact point for the notice : Atsushi Miura, Contract Section, Procurement Division, Jujo Sub-Depot of the 2nd Air Depot, JASDF, Ministry of Defense, 1―5―70 Jujodai Kitaku Tokyo 114―8566 Japan. Tel (03) 3908―5121 ext. 7646

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年２月９日
国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当理事　黒瀬　泰平

◎調達機関番号　592　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　29
⑵　調達件名及び数量　H29―31　固定電話通信サービス提供業務　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　契約日の翌日から平成32年３月31日まで。
⑸　履行場所　情報通信研究機構
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本案件は、電子入札システムで行う対象調達案件であるため、原則電子入札システムにより入札に参加すること。なお、電子入札システムによりがたい者は、紙入札参加承認申請書を提出すること。その他詳細は、入札説明書による。
2　競争参加資格
⑴　情報通信研究機構契約事務細則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成28・29・30年度総務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。又は平成28・29・30年度情報通信研究機構競争参加資格「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。なお、全省庁統一資格については、平成27年12月24日付け号外政府調達第240号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑶　情報通信研究機構又は総務本省から指名停止措置を受けている期間中の者でないこと。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　物品の納入後、修理、点検、保守その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。